

七ヶ宿町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年6月

七ヶ宿町通学路等安全対策推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「七ヶ宿町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

「七ヶ宿町通学路等安全対策推進会議」の委員の構成は次のとおりとします。

- ・七ヶ宿町教育委員会 ・七ヶ宿小学校父母教師会 ・白石警察署関駐所
- ・湯原駐在所 ・七ヶ宿町農林建設課 ・七ヶ宿町ふるさと振課
- ・七ヶ宿町校長会

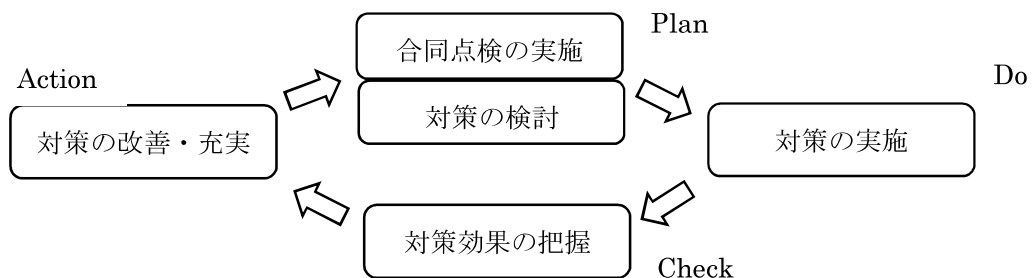
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、上記2の各関係機関が連携し「七ヶ宿町通学路等安全対策推進会議」の構成委員にて、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・町内の小学校を、必要に応じ合同点検を実施します。
- ・実施時期は、積雪の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、七ヶ宿町通学路等安全対策推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・七ヶ宿町教育委員会、七ヶ宿小学校父母教師会、白石警察署関駐在所湯原駐在所、七ヶ宿町農林建設課、七ヶ宿町ふるさと振興課、七ヶ宿町校長会が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった危険箇所について、防護柵や路面標示などのハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか把握します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

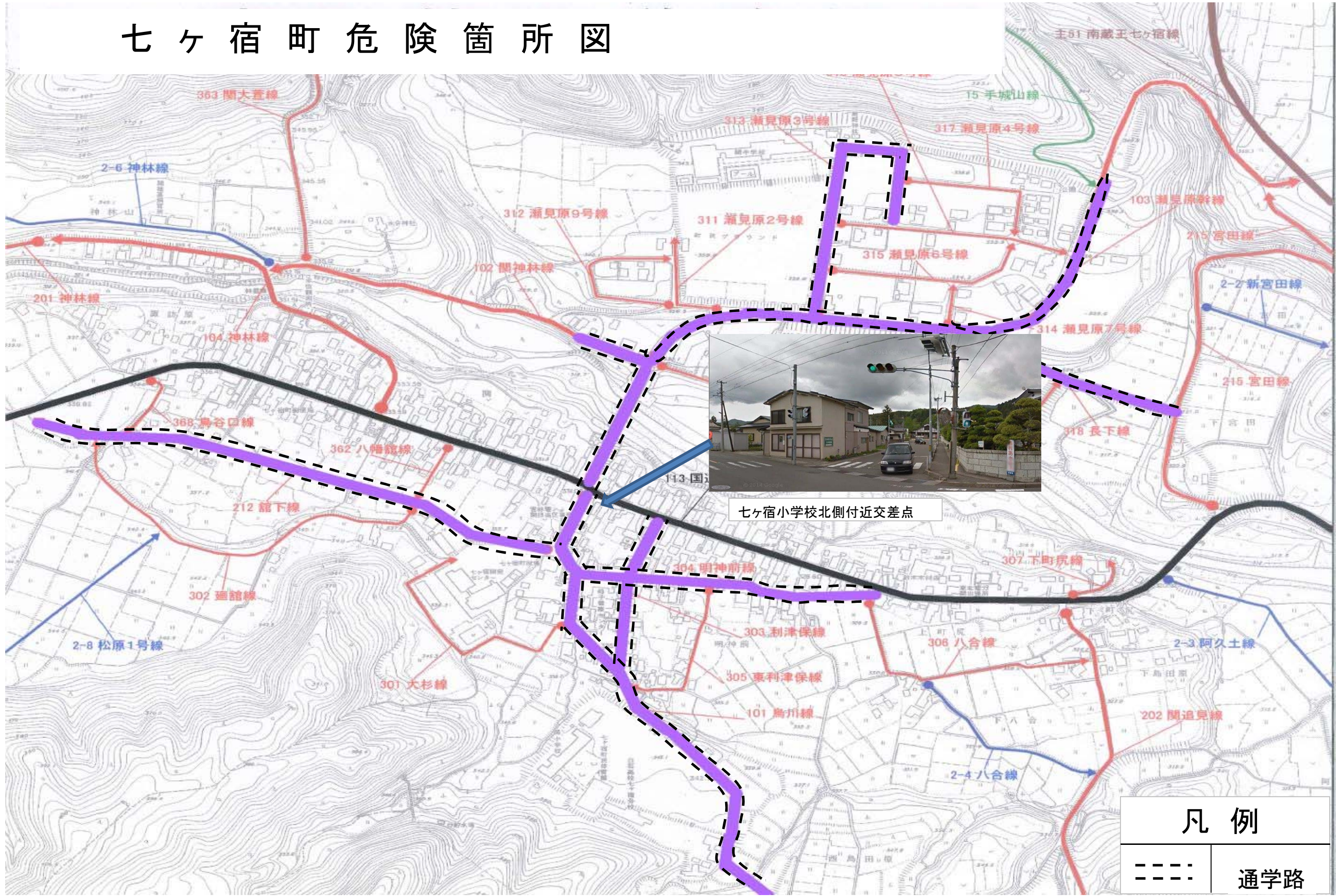
【別添資料】 別添① 対策一覧表 別添② 対策箇所図

【対策一覧表】

① 通学路緊急合同点検による対策

【七ヶ宿小学校】				
路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
町道鳥川線	七ヶ宿町字関地内 七ヶ宿小学校北側付近	交差点があり、民家のブロック塀等により見通しが悪い。	車止めの検討	七ヶ宿町

七ヶ宿町危険箇所図



凡例

--- 通学路